

1月25日(木)

(一社)東京大田中小企業診断士会・定例セミナーのご案内

法律とつきあう経営

知らなかったではすまされない！

これだけは知っていてほしい中小企業経営者のための法律知識

つい忘れがちな法的手続きや法的配慮ですが、そのために多額な賠償金や罰金を支払うはめになり、企業の存立さえ危うくしかねない事態も起りえます。

知らないでは済まされないのが、法律知識です。中小企業経営者として、これだけは知っていてほしいと思われる事項を分かりやすく解説します。

ちょうど、東京都中小企業診断士協会城南支部の経営法務研究会が、「中小企業経営者のための法律」(仮称)を平成30年3月ごろ出版する予定です。これらを背景に、研究会リーダーにお話をうかがうことにしましたので、是非ご参集ください。(一社)東京大田中小企業診断士会 会長 小林 巽



【講師プロフィール】

山下 洋 (中小企業診断士、マネジメントパワー・コンサルティング代表)：ソニー(株)に34年勤務し技術開発、商品開発、事業開発、顧客サポートの業務に従事。この中で通算25年間従事した、B2B顧客との技術的接点業務を活かして、「企業におけるすべての機能は、顧客に製品・サービスを提供するために最適化されるべき」とのコンセプトに基づく企業のビジネスプロセス構築を手掛ける。また、遵法経営による信頼度向上・企業向上にも取り組む。石川県輪島市出身。URL：<https://www.mgmt-power.com>

1. 日時：平成30年1月25日(木) 18:30~20:30
2. 場所：大田区産業プラザ(PiO) 6階 D会議室
京浜急行本線 京急蒲田駅東口より徒歩3分
3. 講師：経営法務研究会リーダー 中小企業診断士 山下 洋 氏
4. テーマ：知らなかったではすまされない！中小企業経営者のための法律知識
5. 参加費：会員・企業・一般の方 無料。その他の方 500円
6. 懇親会：20:45~22:00頃、会費3千円程度、講師にもご参加いただく予定です。

<お申込みフォーム> 1月20日(土)までにお申し込みください。

定例会、懇親会とも参加します。

定例会のみ参加します。

懇親会のみ参加します。

ご氏名：

ご所属：

ご連絡先：

【お申込み先】セミナー担当 福島一公

E-mail：ikkou@d7.dion.ne.jp

TEL: 080-5023-6073

FAX: 045-751-6073

会員の方は極力インターネットでの「出欠幹事長」でお申し込みください。

アドレス：<https://kanji.1ww.com/e/eb1myi>